

県西地域調達情報

令和6年3月5日公表 調達番号:西24008号

件名:インクタンク等の購入【概算総価】(松田警察署)

見積書提出期限:令和6年3月14日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
1	別紙のとおり						令和6年4月1日 ～ 令和6年9月30日	松田警察署 2階 会計課 (足柄上郡松田町松田庶子477-1) ※正面入口が2階 エレベーターあり

特記事項

- 1 予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については増減の可能性がある。
- 2 見積金額は、それぞれの消費税抜きの単価に、予定数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。
- 3 見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。
- 4 見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載する(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。
- 5 発注の都度、指定する期日までに納入すること(発注の目安は、それぞれ月1回程度を予定)。
- 6 代金の請求は1ヶ月分を取りまとめ、翌月発注者あてに請求書を提出することにより行う(請求書に1円未満の端数が生じた場合は、該当端数を切り捨て)。
- 7 決定後は、「請書」を速やかに提出するものとする。
- 8 その他については、別添「仕様書」のとおり。
- 9 この契約は、令和6年度予算発効時以降、効力を生ずるものとする。

同等品の確認の連絡先

所属	松田警察署
担当者	会計課 豊崎 圭一郎
電話	0465-82-0110(内線231)
FAX	0465-82-0110

項番	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位
1	インクタンク	エプソン	トビバコ TOB-PB	否	20	箱
2	インクタンク	エプソン	トビバコ TOB-MB	否	20	箱
3	インクタンク	エプソン	トビバコ TOB-C	否	20	箱
4	インクタンク	エプソン	トビバコ TOB-M	否	20	箱
5	インクタンク	エプソン	トビバコ TOB-Y	否	20	箱
6	インクタンク	エプソン	トビバコ TOB-GY	否	20	箱
7	インクタンク	キャノン	BCI-380XLPGBK	否	2	箱
8	インクタンク	キャノン	BCI-381XLBK	否	2	箱
9	インクタンク	キャノン	BCI-381XLC	否	2	箱
10	インクタンク	キャノン	BCI-381XLM	否	2	箱
11	インクタンク	キャノン	BCI-381XLY	否	2	箱
12	インクタンク	キャノン	BCI-381XLY	否	2	箱
13	インクカートリッジ	エプソン	IB09KA	否	3	箱
14	インクカートリッジ	エプソン	IB09CA	否	3	箱
15	インクカートリッジ	エプソン	IB09MA	否	3	箱
16	インクカートリッジ	エプソン	IB09YA	否	3	箱
17	USBメモリー	グリーンハウス	GH-UF3LA16G-WH 16GB	可	140	本
18	印画紙	キャノン	SD-201L400 L判 400枚入	可	40	冊
19	普通紙FAX用インク フィルム	パナソニック	KX-FAN190V 5本入	否	5	箱

仕 様 書

- 1 件名
インクタンク等の購入【概算総価】
- 2 契約期間
令和6年4月1日から令和6年9月30日まで
- 3 購入予定数量
数量については、概算数量であり、実際の購入数量は増減の可能性がある。
- 4 納品場所
足柄上郡松田町松田庶子477-1 松田警察署2階会計課
- 5 発注及び納入
 - (1) 発注は、随時ファクシミリにより行う。
 - (2) 納入は、その都度指定する納入期限(発注日の翌日から起算して7日以内)までに、品質良好な物品を納品書とともに納入すること。
なお、納入期限が神奈川県の子休日を定める条例の子休日に当たるときは、子の休日の翌日をその期限とする。
 - (3) 納入時、納入物品の種類、品質及び数量について発注者の検査を受け、不良品があった場合は、当該物品を遅滞なく引き取り、発注者の指定する期日までに良品を納入すること。
 - (4) 納品書は、その都度松田警察署長宛の納品書(納品場所、納品年月日、商号、代表者役職氏名、納品する品目、規格、数量、単位、単価及び金額を記載)を提出すること。
 - (5) 納入にあたっては、低公害車(神奈川県庁内グリーン配送実施指針2(4)に規定する「低公害車」をいう。)の使用車両及びエコドライブ(同指針2(5)に規定する「エコドライブ」をいう。)を実施すること。
- 6 代金の請求
代金は、毎月初日から末日までの間に納入された数量の総和に、品目毎の契約単価を乗じて得た額を請求金額として、納入月の翌月に発注者に請求書を提出すること。
(請求金額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てる)
- 7 その他
契約した品目が製造中止などの理由により納入できない場合は、事前に書面により発注者の承認を得たうえで後継品又は同等品を納入すること。
- 8 特記事項
本契約の締結にあたり、次の条件が付されることに同意したとみなす。
 - (1) 業者調査への協力
 - (2) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)に基づく契約解除等
※契約条件の詳細については神奈川県ホームページ(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/cnt/f100447/>)を参照すること。